

平成二十九年二月二十四日提出
質 問 第 九 一 号

世界中の慰安婦像に関する質問主意書

提出者 井坂信彦

世界中の慰安婦像に関する質問主意書

昨年末、韓国南部・釜山の日本総領事館前に慰安婦問題を象徴する慰安婦像が市民団体や大学生によって設置された。駐韓大使や在釜山総領事が一時帰国して一か月以上経過する不正常的状況が続くなか、慰安婦像の数は減るところかささらに増加するのではないかとする報道がある。例えば、二〇一七年二月十日付け産経新聞は、米国ジョージア州アトランタやカリフォルニア州サンフランシスコで今後、慰安婦像が設置される見通しであると報じている。

二〇一六年一月十四日提出、井坂信彦提出の質問主意書「日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する質問主意書」に対する政府答弁では、慰安婦問題が「最終的かつ不可逆的に解決」されたことについて、「政府としては、韓国政府の明確かつ十分な当該合意に対する確約を得たものと受け止めている」と答弁しているが、駐韓大使館前の慰安婦像の撤去の見込みさえたっていない。様々な外交努力をしていく中で、慰安婦像に関する現状に関する認識を問うため、以下の質問をする。

一 世界中の慰安婦像の実態を日本政府は把握しているか

日本軍「慰安婦」問題Webサイト制作委員会編「平和の少女像はなぜ座り続けるのか」（二〇一六年

二月、世織書房）によると、慰安婦像は、二〇一六年一月末の時点で、韓国国内に二十六体、米国に二体、カナダに一体存在するという。二〇一六年十月二十三日付け産経新聞によると、中国上海市の上海師範大学にも設置されたと報道されている。

(一) 日本政府は、韓国国内だけでなく、世界中で、慰安婦像が現時点で何体設置されているか把握しているか。

(二) 日本政府は、これらの世界中に設置されている慰安婦像に対し、どのような見解を有しているのか。

二 日韓合意と世界中に存在する慰安婦像との関係について

一 昨年の日韓合意で少女像に言及した部分は、「韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する」とされている。

(一) 日韓合意で日本政府が問題にしているのは、大使館、領事館前に設置された慰安婦像だけなのか。

(二) 大使館、領事館前以外の韓国全土および世界中に設置されている慰安婦像は、ウィーン条約とは関係のない民間レベルの設置であるが、日本政府と韓国政府の二国間の外交問題にはならないのか。二国間の問題にするべきと考えるか否か、政府の見解は如何に。

右質問する。